

(証券コード8783)
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号
G F A 株 式 会 社
代表取締役 高 木 良

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、平成30年6月21日（木曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山二丁目8番44号
T E P I A 4階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権行使についてご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(3～4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成30年6月21日(木曜日)午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしません。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎本招集のご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使期限は、平成30年6月21日(木曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観（2018年4月2日発表）によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）が大企業・製造業でプラス24と、前回（2017年12月15日発表）より2ポイントマイナスとなり、8四半期ぶりに悪化しました。資源価格上昇に伴う原料高や人手不足等が影響を与えております。

世界経済につきましては、米国では、好調な内外景気を背景に、企業業況が堅調さを増しております。また、欧州では、Brexitに伴う先行きの不透明感が続いておりますが、ユーロ圏経済におきましては、輸出及び投資を中心とした成長を背景に、堅調な景気拡大が続いております。一方で、中東問題や北朝鮮の核・ミサイル開発問題といった地政学リスクに左右される経済環境が、依然として続いております。

国内不動産業界につきましては、国土交通省（2018年3月27日発表）によりますと、2018年1月1日時点の公示地価は、商業・工業・住宅の全用途（全国）で0.7%のプラスと3年連続の上昇となりました。地方圏においても26年ぶりに上昇に転じ、0.041%のプラスとなりました。金融緩和マネーが下支えし、訪日客増加を受けて地方でもホテルや店舗の需要が増しております。

このような環境のもと、当社グループは、収益獲得のさらなる強化に努めてまいりました。不動産投資業務につきましては、リフォーム等で付加価値を高めて販売することを目的とした中古区分マンションの取得に努め、リフォーム後の中古区分マンションを売却したほか、収益不動産の取得に努め、取得した事務所等を売却しました。また、アドバイザー業務につきましては、収益不動産を中心に不動産仲介業務に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は1,593,186千円となり、経常利益86,709千円、親会社株主に帰属する当期純利益82,257千円となりました。なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との比較分析は行っていません。

セグメント毎の業績につきましては、当社グループは金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、877,075千円であり、主にWISE OWL HOSTELS SHIBUYAの取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

平成29年6月22日付けで新株予約権の発行を行い、これにより687,878千円の資金調達を行いました。また、金融機関より販売用不動産及び固定資産の購入資金として、1,220,200千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年9月15日付で、100%出資子会社、GFA Capital株式会社を設立しております。なお、GFA Capital株式会社の株式の取得の状況は以下のとおりであります。

| 会社名            | 株式の種類  | 取得株式数 | 出資比率 | 取得金額     | 取得年月日      |
|----------------|--------|-------|------|----------|------------|
| 株式会社MN DINING  | 普通株式   | 20株   | 20%  | 200千円    | 平成30年1月9日  |
| 株式会社Be Concept | 普通株式   | 20株   | 20%  | 200千円    | 平成30年1月9日  |
| 株式会社DKアソシエーション | A種優先株式 | 20株   | 25%  | 10,000千円 | 平成30年1月31日 |

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(自平成29年4月1日<br>至平成30年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------------------|
| 営業収益                | 1,593,186千円                                      |
| 経常利益                | 86,709千円                                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 82,257千円                                         |
| 1株当たり当期純利益          | 9.98円                                            |
| 総資産                 | 2,788,875千円                                      |
| 純資産                 | 1,467,508千円                                      |
| 1株当たり純資産額           | 162.61円                                          |

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第16期以前の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第14期<br>(自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日) | 第15期<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) | 第16期<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(自平成29年4月1日<br>至平成30年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業収益                     | 108,453千円                           | 407,149千円                           | 765,828千円                           | 1,581,886千円                                    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)        | △48,930千円                           | 10,788千円                            | △27,661千円                           | 96,505千円                                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | △49,220千円                           | 8,997千円                             | △49,882千円                           | 93,205千円                                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | △6.30円                              | 1.15円                               | △6.38円                              | 11.30円                                         |
| 総資産                      | 830,395千円                           | 899,272千円                           | 869,114千円                           | 2,796,861千円                                    |
| 純資産                      | 734,971千円                           | 743,968千円                           | 694,010千円                           | 1,478,750千円                                    |
| 1株当たり純資産額                | 94.06円                              | 95.22円                              | 88.82円                              | 165.70円                                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                 |
|-----------------|-------|--------------|-----------------------------------------|
| GFA Capital株式会社 | 80百万円 | 100%         | 企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務並びに不動産投資業務からなるファイナンシャル・アドバイザー事業と不動産担保ローン事業を主たる業務とする金融サービス会社であります。創業当時と比較して、事業を取り巻く環境は大きく変わり、ストラクチャリング業務だけでは目指す収益の獲得が困難となりました。そのため事業の矛先を不動産投資業務や不動産担保ローン事業へと転換を図りましたが、赤字決算や業績下方修正を繰り返すこととなりました。このような状況から脱却するためには、事業の見直しや新たな収益基盤の確立が喫緊の課題であるとの認識のもと、具体的な戦略を伴った事業展開を行っていくことが、最善の解決策であると考えます。その解決策として当面の事業戦略において①収益不動産の取得、②不動産、金融に関わる新たな事業展開に注力し、安定的な収益基盤を築いていくことに努めてまいります。

##### ①収益不動産の取得

平成29年3月期までの区分所有マンションの売買を中心とした利幅と効率性の低い事業から、中長期で保有できる収益不動産を取得し、安定的に賃料収入を得ていく事業への切り替えを図ります。

取得するアセットの種別は絞らず、インフラ関連不動産も含めて多様な物件を取得していく予定ですが、リノベーションやオペレーションの改善によるキャッシュフローの向上、維持が見込める物件（築古オフィス、マンションやホテル、ドミトリータイプを含め共用スペース等が充実した宿泊施設であるホステル、商業施設等）に関しては、運営の力で収益性を向上、維持できるため、不動産マーケットの動向に左右されにくいことから、注力して取得して参ります。

##### ②不動産、金融に係る新たな事業の展開

これまで行ってきたファイナンシャル・アドバイザー業務と不動産担保ローン事業の経験を活かし、プロジェクトファイナンスや多様な新興企業への投融資業務も展開し、収益の安定化を目指します。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

ファイナンシャル・アドバイザー事業及び不動産投資事業を主たる事業としております。

#### (6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

##### ①当社

本社：東京都港区

②子会社

GFA Capital株式会社 本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 8 (-)   | 1名減 (1名減)   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 8(-)名   | 1名減(1名減)  | 38.8歳   | 1.6年        |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先     | 借 入 残 高   |
|-----------|-----------|
| 株式会社SBJ銀行 | 593,080千円 |
| 西武信用金庫    | 590,484千円 |
| 株式会社徳島銀行  | 51,160千円  |
| 株式会社東日本銀行 | 27,200千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,224,800株（自己株式300,449株を含む）  
 (注) 新株予約権の行使により発行済株式の総数が1,111,000株増加しております。
- (3) 株主数 3,988名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| 合同会社CP1号 匿名組合口        | 2,497,500株 | 27.98%  |
| 萩 島 宏                 | 228,000株   | 2.55%   |
| 松井証券株式会社              | 150,900株   | 1.69%   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 125,600株   | 1.40%   |
| S M B C 日興証券株式会社      | 113,700株   | 1.27%   |
| ツバメ工業株式会社             | 100,300株   | 1.12%   |
| 藤 本 信 一 郎             | 100,000株   | 1.12%   |
| 松 浦 一 博               | 94,300株    | 1.05%   |
| 楽天証券株式会社              | 82,600株    | 0.92%   |
| 武 田 澄 子               | 80,000株    | 0.89%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を300,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 決議年月日             | 平成29年11月10日            |
| 新株予約権の数(1個当たり株式数) | 5,000個（新株予約権1個につき100株） |

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                 | 普通株式 500,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額                          | 735円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使の払込金額                       | 774円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成30年8月1日から平成32年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 781.35円<br>資本組入額 390.67円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>①新株予約権者は、当社が提出した平成30年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において連結営業利益が62百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>②本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員が定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役、従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|             |                   |                                                |
|-------------|-------------------|------------------------------------------------|
| 役員の<br>保有状況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 2,957個<br>目的となる株式数 295,700株<br>保有者数 2人 |
|             | 社外取締役             | 新株予約権の数 1,375個<br>目的となる株式数 137,500株<br>保有者数 3人 |
|             | 監査役               | 新株予約権の数 325個<br>目的となる株式数 32,500株<br>保有者数 3人    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容及び概要（平成30年3月31日現在）と同様であります。

なお、当社使用人等への交付状況は次のとおりであります。

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 当社使用人  | 新株予約権の数 43個<br>目的となる株式数 4,300株<br>保有者数 5人   |
| 子会社の役員 | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 2人 |

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 決議年月日                  | 平成29年6月22日              |
| 新株予約権の数(1個あたり株式数)      | 19,500個（新株予約権1個につき100株） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数 | 普通株式 1,950,000株         |
| 新株予約権の発行価額             | 1,547円                  |
| 新株予約権の行使の払込金額          | 592円                    |
| 新株予約権の行使期間             | 平成29年7月11日から平成31年7月9日   |

|                                            |                                                                                                                 |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> | <p>発行価格 607.47円<br/>資本組入額 303.74円</p>                                                                           |
| <p>新株予約権の行使の条件</p>                         | <p>①本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br/>②各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p> |
| <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>                      | <p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>                                                                       |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 高木 良  | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 代表取締役                                           |
| 取締役      | 田中 満  | ファイナンシャル・アドバイザー事業担当                                                                |
| 取締役      | 中山 厚  | 中部国際空港株式会社 常勤監査役<br>日本ギア工業株式会社 取締役                                                 |
| 取締役      | 松苗 晃  | 株式会社アメニティー中国 代表取締役<br>株式会社クラフトコーポレーション 代表取締役<br>株式会社クラフトパートナー 代表取締役                |
| 取締役      | 武藤 弥  | 株式会社シェアカンパニー 代表取締役<br>株式会社TRIAD 取締役副社長                                             |
| 常勤監査役    | 梅田 宏  |                                                                                    |
| 監査役      | 田中 紀行 | GFA Capital株式会社 監査役<br>弁護士法人港国際法律事務所東京事務所 所長<br>株式会社PR Times 監査役<br>株式会社NewsTV 監査役 |
| 監査役      | 豊崎 修  | 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役<br>株式会社T&Cディジタルビジネス 取締役(監査等委員)                                   |

- (注) 1. 取締役中山 厚氏、松苗 晃氏及び武藤 弥氏の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役梅田 宏氏、田中 紀行氏及び、豊崎 修氏の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役梅田 宏氏は、長きにわたり証券会社に在籍し、金融業界に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役中山 厚氏、取締役松苗 晃氏、監査役梅田 宏氏、監査役田中 紀行氏、監査役豊崎 修氏の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                 |
|--------|------------|------|-------------------------------------|
| 添田 邦夫  | 平成29年6月23日 | 辞任   | 代表取締役<br>不動産担保ローン事業、経営企画及び管理部門担当    |
| 井上 慶一郎 | 平成29年6月23日 | 辞任   | 取締役 ファイナンシャル・アドバイザー事業担当             |
| 小谷 洋三  | 平成29年6月23日 | 任期満了 | 社外監査役<br>株式会社エム・ディー・マネジメント<br>代表取締役 |
| 五島 信也  | 平成29年9月15日 | 辞任   | 社外監査役<br>株式会社ファイブ・トラスト<br>代表取締役     |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名) | 24百万円<br>(6百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(5名) | 5百万円<br>(5百万円)  |
| 合 計                | 12名        | 29百万円           |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役松苗 晃氏は、株式会社アメニティー中国、株式会社クラフトコーポレーション及び株式会社クラフトパートナーの代表取締役を兼務しております。株式会社クラフトコーポレーションは当社の主要株主である合同会社CP1号の業務執行社員であります。なお、当社と株式会社アメニティー中国及び株式会社クラフトパートナーの間には特別の関係はありません。
  - ・取締役武藤 弥氏は、株式会社シェアカンパニーの代表取締役及び株式会社TRIADの取締役副社長を兼務しております。当社と株式会社シェアカンパニーの間には不動産売買の取引関係があります。また、当社と株式会社TRIADの間には特別な関係はありません。
  - ・監査役田中 紀行氏は、弁護士法人港国際法律事務所東京事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同法人の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役豊崎 修氏は、株式会社豊崎会計事務所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役を辞任した五島信也氏は、株式会社ファイブ・トラストの代表取締役を兼務しておりました。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。



- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中山 厚氏は、中部国際空港株式会社の常勤監査役及び日本ギア工業株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役田中 紀行氏は、GFA Capital株式会社の監査役、株式会社PR Timesの監査役及び株式会社NewsTVの監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は、当社の完全子会社であります。なお、当社と株式会社PR Times及び株式会社NewsTVとの間には特別の関係はありません。
  - ・監査役豊崎 修氏は、株式会社T&Cメディアサービスの取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（29回開催） |      | 監査役会（10回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中山 厚  | 25回         | 86%  | —           | —    |
| 取締役 松苗 晃  | 22回         | 95%  | —           | —    |
| 取締役 武藤 弥  | 22回         | 95%  | —           | —    |
| 監査役 梅田 宏  | 29回         | 100% | 10回         | 100% |
| 監査役 田中 紀行 | 23回         | 100% | 7回          | 100% |
| 監査役 豊崎 修  | 17回         | 100% | 3回          | 100% |
| 監査役 五島 信也 | 12回         | 100% | 4回          | 100% |

- (注) 1. 取締役松苗 晃氏及び取締役 武藤弥氏は、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は23回であります。
2. 監査役田中 紀行氏は、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は23回、監査役会は7回であります。
3. 監査役豊崎 修氏は、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、平成29年9月15日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は17回、監査役会は3回であります。
4. 監査役を辞任した五島 信也氏は、平成29年9月15日付で退任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は12回、監査役会は4回であります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役中山 厚氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役松苗 晃氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役武藤 弥氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役梅田 宏氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役田中 紀行氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役を辞任した五島 信也氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 興亜監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額     |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 4,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 4,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)        |           |
| 【流動資産】   | 1,861,735 | 【流動負債】        | 162,344   |
| 現金及び預金   | 419,811   | 未払金           | 20,611    |
| 営業貸付金    | 170,092   | 短期借入金         | 78,360    |
| 営業未収入金   | 3,318     | 1年内返済長期借入金    | 32,548    |
| 販売用不動産   | 960,188   | 未払法人税等        | 23,337    |
| 営業投資有価証券 | 97,697    | 前受金           | 5,619     |
| 前渡金      | 142,656   | その他           | 1,867     |
| 繰延税金資産   | 908       | 【固定負債】        | 1,159,023 |
| その他      | 67,062    | 長期借入金         | 1,151,016 |
| 【固定資産】   | 889,492   | その他           | 8,007     |
| 有形固定資産   | 874,719   | 負債合計          | 1,321,367 |
| 建物       | 308,908   | (純資産の部)       |           |
| 土地       | 541,695   | 【株主資本】        | 1,451,147 |
| その他      | 24,115    | 資本金           | 790,147   |
| 無形固定資産   | 88        | 資本剰余金         | 824,947   |
| 投資その他の資産 | 14,683    | 利益剰余金         | △139,070  |
| 【繰延資産】   | 37,648    | 自己株式          | △24,876   |
| 株式交付費    | 31,681    | 【その他の包括利益累計額】 | △293      |
| その他      | 5,967     | その他有価証券評価差額金  | △293      |
| 資産合計     | 2,788,875 | 【新株予約権】       | 16,654    |
|          |           | 純資産合計         | 1,467,508 |
|          |           | 負債純資産合計       | 2,788,875 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（自 平成29年4月1日）  
（至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額    | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 営 業 収 益                       |        | 1,593,186 |
| 営 業 原 価                       |        | 1,290,981 |
| 営 業 総 利 益                     |        | 302,204   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 184,636   |
| 営 業 利 益                       |        | 117,567   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 14     |           |
| そ の 他                         | 230    | 244       |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 9,514  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 2,807  |           |
| 社 債 発 行 費 等 償 却               | 1,601  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却                 | 5,650  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 11,492 |           |
| そ の 他                         | 37     | 31,103    |
| 経 常 利 益                       |        | 86,709    |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 11,076 | 11,076    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 97,785    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 16,278 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △751   | 15,527    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 82,257    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 82,257    |

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目        | 金 額       |
|----------|-----------|------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)     |           |
| 【流動資産】   | 1,744,923 | 【流動負債】     | 159,088   |
| 現金及び預金   | 403,905   | 未払金        | 19,028    |
| 営業貸付金    | 201,184   | 短期借入金      | 78,360    |
| 営業未収入金   | 2,247     | 1年内返済長期借入金 | 32,548    |
| 販売用不動産   | 960,188   | 未払法人税等     | 22,123    |
| 前渡金      | 118,196   | 前受金        | 5,771     |
| 繰延税金資産   | 688       | その他        | 1,257     |
| その他      | 58,512    | 【固定負債】     | 1,159,023 |
| 【固定資産】   | 1,015,031 | 長期借入金      | 1,151,016 |
| 有形固定資産   | 851,058   | その他        | 8,007     |
| 建物       | 308,908   | 負債合計       | 1,318,111 |
| 土地       | 541,695   | (純資産の部)    |           |
| その他      | 454       | 【株主資本】     | 1,462,095 |
| 無形固定資産   | 88        | 資本金        | 790,147   |
| 投資その他の資産 | 163,883   | 資本剰余金      | 824,947   |
| 関係会社株式   | 160,000   | 資本準備金      | 824,947   |
| その他      | 3,883     | 利益剰余金      | △128,121  |
| 【繰延資産】   | 36,906    | その他利益剰余金   | △128,121  |
| 株式交付費    | 31,224    | 繰越利益剰余金    | △128,121  |
| その他      | 5,681     | 自己株式       | △24,876   |
| 資産合計     | 2,796,861 | 【新株予約権】    | 16,654    |
|          |           | 純資産合計      | 1,478,750 |
|          |           | 負債純資産合計    | 2,796,861 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       |           |
|--------------------|-----------|-----------|
| 営業収益               | 1,581,886 | 1,581,886 |
| 営業原価               | 1,288,763 | 1,288,763 |
| 営業総利益              |           | 293,122   |
| 営業費用<br>販売費及び一般管理費 | 177,639   | 177,639   |
| 営業利益               |           | 115,483   |
| 営業外収益              |           | 553       |
| 受取利息               | 23        |           |
| グループ受託業務<br>その他の   | 300       |           |
|                    | 230       |           |
| 営業外費用              |           | 19,532    |
| 支払利息               | 9,514     |           |
| 支払手数料              | 2,807     |           |
| 社債発行費等償却           | 1,601     |           |
| 株式交付費償却            | 5,608     |           |
| 経常利益               |           | 96,505    |
| 特別利益               |           | 11,076    |
| 投資有価証券売却益          | 11,076    |           |
| 税引前当期純利益           |           | 107,581   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 15,064    |           |
| 法人税等調整額            | △688      |           |
| 当期純利益              |           | 93,205    |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

G F A株式会社  
取締役会 御中

#### 興亜監査法人

|             |           |       |
|-------------|-----------|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 武 田 | 茂 ⑩   |
| 業 務 執 行 社 員 |           |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 柿 原 | 佳 孝 ⑩ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |       |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、G F A株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G F A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

G F A株式会社  
取締役会 御中

### 興亜監査法人

|             |           |       |
|-------------|-----------|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 武 田 | 茂 ⑩   |
| 業 務 執 行 社 員 |           |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 柿 原 | 佳 孝 ⑩ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |       |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、G F A株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 連結計算書類、計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

G F A株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）梅田 宏 ㊟

監査役（社外監査役）田中紀行 ㊟

監査役（社外監査役）豊崎 修 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にし、もって株主の皆様への説明責任を果たしていくため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第18条（取締役の任期）を変更するものであります。併せて任期調整に係る同条第2項を削除いたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                             | 変 更 案                                                      |
|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 第1条～第17条 （条文省略）                                                     | 第1条～第17条 （現行どおり）                                           |
| （取締役の任期）                                                            | （取締役の任期）                                                   |
| 第18条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。          | 第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| <u>② 任期の満了前に退任した取締役の補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> | （削除）                                                       |
| 第19条～第45条 （条文省略）                                                    | 第19条～第45条 （現行どおり）                                          |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | 再任<br>(たかぎ りょう)<br>高木 良<br>(昭和56年5月26日生)  | 平成18年10月 株式会社ゼクス 不動産事業開発部<br>平成20年10月 ソニー生命保険株式会社 不動産オルタナティブ事業部<br>平成26年11月 三菱UFJリース株式会社 不動産ファイナンス部<br>平成28年8月 株式会社TRIAD 不動産事業部 投資部 部長<br>平成29年4月 当社 社長執行役員<br>平成29年6月 当社 代表取締役(現任)                                                                                                                      | 一株           |
| 2     | 再任<br>(たなか みつる)<br>田中 満<br>(昭和40年5月31日生)  | 平成2年4月 American Life Insurance Company 日本支社<br>(現 メットライフ生命保険株式会社) 財務部<br>平成9年11月 インベスコ投信投資顧問株式会社<br>(現 イバスコ・アセット・マネジメント株式会社) マーケティング部<br>平成12年11月 パシフィックマネジメント株式会社 投資企画運用部<br>平成18年10月 キャップマークジャパン株式会社 不動産投資部<br>平成24年8月 株式会社TRIAD<br>執行役員不動産アセットマネジメント事業担当(現任)<br>平成29年4月 当社 執行役員<br>平成29年6月 当社 取締役(現任) | 一株           |
| 3     | 再任<br>(なかやま あつし)<br>中山 厚<br>(昭和33年4月13日生) | 昭和56年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>平成元年5月 在リオデジャネイロ日本国総領事館領事<br>平成10年12月 東京国税局調査第1部長<br>平成18年7月 東京税関総務部長<br>平成23年7月 北海道財務局長<br>平成25年6月 東海財務局長<br>平成26年7月 国税不服審判所次長<br>平成27年6月 中部国際空港株式会社 常勤監査役(現任)<br>平成27年6月 日本ギア工業株式会社 取締役(現任)<br>平成28年6月 当社 社外取締役(現任)                                                             | 一株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | 再任<br>(まつなえ あきら)<br>松 苗 晃<br>(昭和49年5月16日生) | 平成10年8月 有限会社クラフトコーポレーション 設立<br>平成16年5月 株式会社アメニティー中国 代表取締役(現任)<br>平成19年7月 株式会社クラフトコーポレーション 代表取締役(現任)<br>平成27年11月 株式会社クラフトパートナー 代表取締役(現任)<br>平成29年6月 当社 社外取締役(現任)             | 一株                 |
| 5     | 再任<br>(むとう わたる)<br>武 藤 弥<br>(昭和51年4月29日生)  | 平成13年4月 株式会社スペースデザイン<br>平成15年7月 イデアールプロジェクト株式会社 取締役<br>平成21年12月 株式会社シェアカンパニー 代表取締役(現任)<br>平成23年9月 株式会社Triad Real Estate (現 株式会社TRIAD)<br>取締役副社長(現任)<br>平成29年6月 当社 社外取締役(現任) | 一株                 |

- (注) 1. 取締役候補者 中山厚氏、松苗晃氏、武藤弥氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. (1) 中山厚氏は長年にわたり財務省において金融行政に携わり、同省退官後は会社経営に関与されており、これまで社外取締役としてその豊富な経験と幅広い見識を活かしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松苗晃氏はビル管理業界で幅広い業務経験と会社経営者としての経験を併せ持ち、これまで社外取締役としてその専門的な知識・経験などを活かしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 武藤弥氏はシェアハウス事業に関する幅広い業務経験と不動産・建設業界への知見を有しており、これまで社外取締役としてその専門的な知識・経験などを活かしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって中山厚氏は2年、松苗晃氏及び武藤弥氏は1年であります。
5. 当社は、中山厚氏、松苗晃氏、武藤弥氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、中山厚氏、松苗晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 豊崎修氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 再任<br>(とよさき おさむ)<br>豊崎修<br>(昭和37年7月31日生) | 平成元年3月 東京税理士会所属<br>平成元年4月 本郷会計事務所入所<br>平成11年7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任)<br>平成28年2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス<br>取締役(監査等委員) (現任)<br>平成29年9月 当社 監査役(現任) | 一株           |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 豊崎修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 豊崎修氏は税理士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、これまで社外監査役として、その専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただいておりますので、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 豊崎修氏の監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって9か月であります。
5. 当社は、豊崎修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、豊崎修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| *<br>(たちか かずなり)<br>田 近 和 成<br>(昭和45年4月22日生) | 平成8年4月 株式会社十六銀行 間屋町支店<br>平成9年10月 有限会社サンクリーン・タヂカ<br>平成10年9月 シティバンク銀行株式会社<br>平成17年10月 ナショナルオーストラリア銀行 東京支店<br>平成20年12月 有限責任あずさ監査法人 第1事業部<br>平成23年6月 社会福祉法人 扶社会<br>平成24年8月 公認会計士登録<br>田近公認会計士事務所設立(現・公認会計士・税理士 田近和成事務所)<br>平成25年3月 税理士登録<br>田近和成 税理士事務所設立(現・公認会計士・税理士 田近和成事務所) | 一株           |

- (注) 1. 田近和成氏は新任の補欠監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田近和成氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 田近和成を社外監査役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。  
同氏は公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査において社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
5. 田近和成氏が社外監査役に就任した場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

本総会終結の時をもって、会計監査人興亜監査法人が任期満了となります。

つきましては、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が監査法人元和を会計監査人の候補者とした理由は、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

|   |   |                      |
|---|---|----------------------|
| 名 | 称 | 監査法人元和               |
| 事 | 務 | 主たる事務所 東京都渋谷区猿楽町9番8号 |
| 沿 | 革 | 平成21年7月 監査法元和設立      |
| 概 | 要 | 出資金 9.5百万円           |
|   |   | 構成人員                 |
|   |   | 社員(公認会計士) 5名         |
|   |   | 職員(公認会計士) 15名        |
|   |   | (会計士補) 1名            |
|   |   | (その他の職員) 10名         |
|   |   | 合計(非常勤含む) 31名        |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山二丁目 8 番44号

TEPIA 4階会議室

電話 03-5474-6111



○東京メトロ銀座線  
「外苑前駅」3番出口より徒歩約4分

## ※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。